I 平成25年度事業の概要

本協会は、愛知中部水道企業団の外郭団体として平成2年2月に設立し、 水道事業の合理的かつ円滑な事業運営の助けとなるよう努力してきました が、国が進める公益法人制度改革関連法に基づいて、平成25年4月1日に 一般財団法人へ移行し、今年度が1年目の事業年度となりました。

平成25年度事業の実施状況は、自主事業として屋内漏水調査業務を1,179件、及び水道に関する苦情や修理業者の紹介等の住民相談業務を269件処理しました。又、受託事業では水道管路の修繕業務、漏水等調査業務、隣接工事立会い業務、現場監督補助業務、役所窓口への公達業務等で12,122件処理しました。その結果本協会における全ての業務処理件数は13,570件となりました。

損益収支の状況は、今期の正味財産が 33,130,799 円増加し、良好な経営 状況となりました。

また、一般財団法人に移行したことにより義務化されている公益目的支出 計画の実施については、愛知県知事から認可を受けている計画を上回る 7,170,614円を計上することができました。

- Ⅱ 平成25年度事業報告書
- 1. 庶 務 事 項
- 1 理事会及び評議員会等に関する事項

(1) 理事会の開催

開催開日		議案番号	付 議 案 件	議決内容
		第1号	理事会運営規則の制定について	原案可決
		第2号	平成24年度事業報告につい て	原案可決
		第3号	平成24年度決算報告について	原案可決
平成25年 第2回	Н25. 6. 5	第4号	組織規則の制定について	原案可決
		第5号	会計規則の改正について	原案可決
		第6号	個人情報保護に関する基本方 針について	原案可決
		第7号	定時評議員会の招集について	原案可決
平成25年 第3回	Н25. 6. 21	第1号	代表理事の選定について	原案可決
		第1号	理事、監事及び評議員の役員賠 償責任保険の加入について	原案可決
		第2号	災害補償積立金の特定資産解 除及び処分について	原案可決
		第3号	平成26年度事業計画及び収 支予算について	原案可決
平成26年 第1回	Н26. 3. 18	第4号	事務局長の選任及び解任について	原案可決
		第5号	会計規則の改正について	原案可決
		第6号	棚卸資産の評価方法を変更する 手続きの開始について	原案可決
		第7号	組織規則の改正について	原案可決

(2) 評議員会の開催

開催	開催期日	議案番号	付 議 案 件	議決内容
	H25. 6. 21	第1号	評議員会運営規則の制定について	原案可決
		第2号	平成24年度決算報告について	原案可決
		第3号	評議員及び役員の報酬等の支給 に関する規則の制定について	原案可決
平成25年		第4号	平成25年度における評議員の 報酬の総額について	原案可決
定時評議員会	1123. 0. 21	第5号	平成25年度における役員の報 酬の総額について	原案可決
		第6号	評議員の選任について	原案可決
		第7号	理事の選任について	原案可決
		第8号	監事の選任について	原案可決

(3) 監査会の開催

実施期日	実 施 内 容
平成25年 4月24日	2 - 3月分 出 納 監 査
平成25年 5月21日	平成24年度収支決算監査
平成25年 6月25日	4 - 5月分 出 納 監 査
平成25年 8月21日	6 - 7月分 出 納 監 査
平成25年10月21日	8 - 9月分 出 納 監 査
平成25年12月19日	10-11月分 出 納 監 査
平成26年 2月27日	12 - 1月分 出 納 監 査

2 役員及び評議員の異動に関する事項

(1) 理事の異動

ア 一般財団法人の最初の理事(旧法人理事が継続、任期; H25 定時評議員会まで)

平成25年4月1日 代表理事 近藤公夫(愛知県知事認可)

(就任の日) 理事相羽雅敏

理 事 森 道 成

理 事 村 上 雅 則

理事青山爲朗

理 事 石川 美代子

イ 定時評議員会で選任された理事(任期; H27 定時評議員会まで)

平成25年6月21日 理事近藤公夫

(選任された日) 理事 木下 哲

理事鈴木武久

理 事 近藤典男

理 事 野々山 敏

理事加藤八洲夫

ウ 代表理事の選定

平成25年6月21日 代表理事 近藤公夫 (選定された日)

(2) 監事の異動

ア 一般財団法人の最初の監事 (旧法人監事が継続、任期; H25 定時評議員会まで)

平成25年4月1日 監事 大屋英喜

(就任の日) 監事 今井 猛

イ 定時評議員会で選任された監事(任期; H27 定時評議員会まで)

平成25年6月21日 監事 加藤清和 (選任された日) 監事 野々山 寛

(3) 評議員の異動

ア 一般財団法人の最初の評議員(愛知県知事認可 任期; H28 定時評議員会まで)

平成25年4月1日 評議員 神谷美和

(就任の日) 評議員 原田直行

平成24年8月20日 評議員 横山孝三

(最初の評議員選任の日) 評議員 深田宏治

評議員 鎌 倉 一 夫

評議員 上村裕二

イ 辞任の評議員 (H25 定時評議員会の終結をもって辞任)

平成25年6月21日 評議員 原田直行

ウ 新たに就任の評議員 (H29 定時評議員会まで)

平成25年6月21日 評議員 伊藤孝明

3 職員に関する事項

	平成24年度末職員数	平成25年度末職員数	増減
職員	1 9人	18人	△1人
企業団職員(兼務)	1人	1人	0人
再任用職員	0人	0人	0人
臨時職員	2人	2人	0人
計	22人	21人	0人

職名等人			人員の内訳						
		人 員	協会職員	企業団職 員(兼務)	再任用 職員	臨 時 職 員	備	考	
	事系	务局 長	1人	0人	1人	0人	0人		
	課	長	2人	2人	0人	0人	0人		
職員	補	佐	2人	2人	0人	0人	0人		
	係	長	4人	4人	0人	0人	0人		
	主	查	7人	7人	0人	0人	0人		
	主	任	0人	0人	0人	0人	0人	7月末退	職
	技	術 員	3人	3人	0人	0人	0人		
	臨日	寺職 員	2人	0人	0人	0人	2人		
	合	計	21人	18人	1人	0人	2人		

4 重要契約に関する事項 (年間総額500万円以上の契約)

契約年月日	契 約 の 内 容	契約の相手方
H. 25.4.1	業務委託契約	愛知中部水道企業団
H. 25. 4. 1	行政財産目的外使用許可	愛知中部水道企業団
H. 25. 4. 1	資材単価契約 (水道修理用資材)	愛知中部水道企業団 指定工事店組合
H. 25. 4. 1	委託契約 (舗装及び道路構造物復旧)	有限会社大澤土木

5 登記に関する事項

平成25年4月1日 特例財団法人の名称変更による一般財団法人の設立登記 平成25年7月4日 評議員、理事、監事及び代表理事の選任に伴う変更登記

2. 事業実施状況

(1) 水道事業に関する相談及び啓発事業	
アー各種水道相談及び指導業務	
(ア)屋内漏水調査の相談業務	1,179件
不明水量の相談を受けたもので漏水箇所の調査を行うとともに	こ、蛇口パッキンの取
替方法、屋内漏水の確認方法及び緊急止水方法等、屋内給水装	置の適切な維持管理
を指導し、住民サービスに努めた。	
(イ)水道に関する電話相談業務	269件
(0) 亚加州和小学人类团))。0.亚兴市业	
(2) 愛知中部水道企業団からの受託事業	
アー水道施設等の維持管理業務	
(ア) 調査点検業務	
a 公道漏水・埋設管調査・漏水音聴調査業務	689件
水道本管等の漏水箇所の調査及び水道本管からの引き込み分	けに置を調査した。
b メータ付近調査業務	163件
メータ確認による屋内漏水の有無、不明止水栓の確認、メ	ータボックス内の水
たまり原因等の調査、屋内の蛇口、水洗トイレ、止水栓等の	故障による応急的止
水処置及び修理手順の説明を行った。	
c 隣接工事立会い業務	2, 433件
d 量水器位置入力業務	2,950件
e 道路占用申請等書類作成業務	530件
f 配水管路点検業務	2,687件
g 給水課受託業務	165件
(イ) 修繕工事業務	
a 漏水修理(重機非使用)業務	815件
* 止水栓、ボックス等の取付け及び取替えを行った。	
* メータつまりとなる通水不良原因物の除去等を行った。	
* メータ及び止水栓のパッキン取替、メータ付近等の修繕を	行った。

243件

	*	水道管の漏水修理を行った。	
	*	分岐箇所のつまりとなる通水不良原因物の除去等を行った。	
С		破損修理業務	151件
		原因者により破損された水道管の修理を行った。	
d		支障移転工事業務	88件
		他工事により支障となる水道管の移設工事を行った。	
е		メータ取替業務	20件
		故障及び破損メータの取替えを行った。	
f		検定期間満了メータ取替業務	557件
		使用期間8年目を向えるメータの取替えを行った。	
g		舗装本復旧委託業務	272件
h		その他労務	115件
(3)	広報	PR業務	
ア	公	達業務 (各構成市町と企業団との間の公文書等の収受配達を行った	。)
			244日